

地下水を消雪に使用している方への 届出のお願いです

今回届出が必要な方

○立川水源に影響を与える区域(裏面に記載)で、井戸を設置し地下水を消雪に使用している方です。

※今後、新たに地下水を消雪にご使用になる場合は、工事着手前に届出をお願いします。

届出書の提出方法

◎届 出 書:揚水施設及び地下水使用届出書(別紙 様式第 11 号)

◎提出方法:上下水道課宛の封筒に入れて、お近くのポストに投函してください。

◎提出期限:令和4年6月29日(水)

届出の必要性について

○近年の大雪の影響により、今後、雪対策への地下水使用の増加が予想されます。

○この届出は、冬期間の水道水の安定供給に向けて、消雪に地下水が使用されている状況を把握するためのものです。

○水道水源の保全のため、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】
勝山市上下水道課(市民会館2階)
TEL:0779-88-8109 FAX:0779-88-0825
Mail:suidou@city.katsuyama.lg.jp

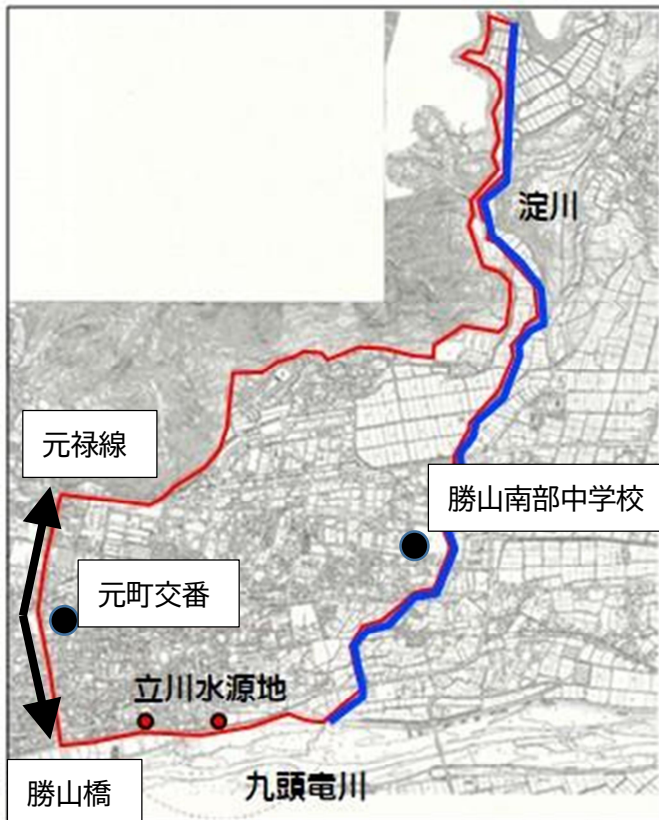
○立川水源に影響を与える範囲として定める区域内

勝山市水道水源保護条例施行規則第11条(地下水採取の届出)に定める
立川水源に影響を与える範囲として市長が定める区域



勝山市水道水源保護条例施行規則第11条(地下水採取の届出)に定める
立川水源に影響を与える範囲として市長が定める区域

立川水源に影響を与える範囲



○対象となる地区

【元禄線から淀川の区間の地区の方】

本町 3・4丁目、元町 1・2・3丁目、
昭和町1・3丁目、旭町1・2丁目、立川町1・2丁目、
片瀬、片瀬町1・2丁目、旭毛屋、毛屋町、下毛屋